

あき

今月の題字

赤野小学校6年生

こまつ

小松 あかりさん

将来の夢

「建築士になりたい」



阪神タイガースの選手による野球教室
(関連記事 P26)

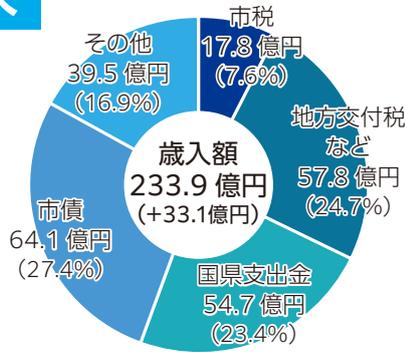
内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和5年度 決算報告
- 06 市有地売却のお知らせ
- 07 市営住宅入居者募集
- 09 保育所(園)入所の受付をしています

11

令和6年
第750号

歳入



【主な増減】

●自主財源 +4億3,631万円(+8.2%)

・市税 -984万円(-0.5%)

農業所得に係る納税義務者数の減 など

・その他 +4億4,615万円(+12.7%)

新庁舎並びに統合中学校建設事業の財源とした基金繰入金の増 など

●依存財源 +28億6,872万円(+19.4%)

・地方交付税など +3,695万円(+0.6%)

単位費用見直しによる普通交付税の増 など

・国県支出金 +2億8,946万円(+5.6%)

高規格幹線道路等関連整備に係る県支出金の増 など

・市債 +25億4,231万円(+65.7%)

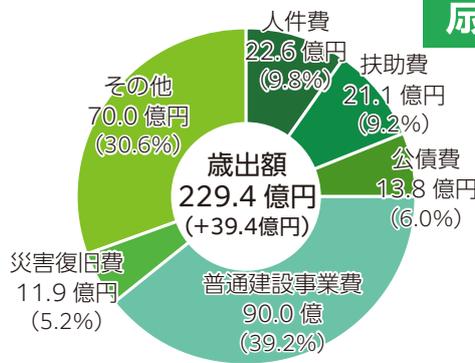
新庁舎並びに統合中学校建設事業に係る借入の増 など

《地方債現在高》

214億5,003万円 + 50億8,367万円

歳入歳出決算額 (普通会計)

歳出



【主な増減】

●義務的経費 -7,680万円(-1.3%)

・人件費 +1億1,183万円(+5.2%)

・扶助費 +8,379万円(+4.1%)
障害福祉サービス利用者による給付費の増 など

・公債費 -2億7,242万円(-16.5%)

繰上償還元金の減 など

●投資的経費 +37億102万円(+57.0%)

・普通建設事業費 +39億4,232万円(+77.9%)

新庁舎並びに統合中学校建設事業 など

・災害復旧事業費 -2億4,130万円(-16.9%)

平成30年7月豪雨などの過年災害復旧工事の完了 など

●その他の経費 +3億1,915万円(+4.8%)

・積立金 -1億2,755万円(-8.7%)

・物件費 +4億1,168万円(+25.8%)

新庁舎並びに統合中学校移転に係る備品

購入費 など

決算報告

令和5年度

歳入総額は233億8,694万円
歳出総額は229億4,388万円
歳入歳出差引額は4億4,306万円です。
翌年度へ繰り越すべき財源2億7,029万円を
除く実質収支は、1億7,277万円の黒字
となりました。

令和5年度 市税の収納状況

市税は、道路などの社会資本の整備や、医療、介護、福祉、教育などの公共サービスに使われており、公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、市税などに滞納が生じた場合は預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくし、自主財源を確保できるよう努めていきます。

*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

*「軽自動車税 現年分」は、環境性能割を含む。

税目	調定額 (千円)	収入額 (千円)	収納率 (%)	
市税	市民税 (個人) 現年分	590,225	584,519	99.0
	// 滞繰分	9,156	3,085	33.7
	市民税 (法人) 現年分	120,875	120,875	100.0
	// 滞繰分	569	104	18.3
	固定資産税 現年分	828,766	826,589	99.7
	// 滞繰分	23,229	4,165	17.9
	軽自動車税 現年分	86,385	86,164	99.7
	// 滞繰分	2,585	630	24.4
市町村たばこ税	154,528	154,528	100.0	
国民健康保険税 現年分	510,873	498,271	97.5	
// 滞繰分	38,782	7,509	19.4	

財政健全化路線を堅持

令和5年度決算の健全化判断比率については、全ての比率が早期健全化基準を下回っています。

将来負担比率が、新庁舎並びに統合中学校建設事業に係る市債の発行により市債残高が増加したことにより、令和5年度決算においては22.0%の算定となりました。それに伴い市債の償還金も増加していくことから、今後は実質公債費比率も増加していく見通しです。

これらの対応としては、償還金の大半が交付税算入されることに加え、減債基金等を計画的に活用することにより、健全な財政運営に努めます。

	説明	本市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	-	14.14%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字(または資金不足額)を財政規模に対する割合で示したもの	-	19.14%
実質公債費比率	一般会計等からの実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	5.3% (前年度5.4%)	25.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	22.0% (前年度-)	350.0%

*実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率の前年度は負担比率がマイナスのため、「-」(該当なし)と表示。

令和5年度の主要事業（決算状況）

【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】

子育て分野（保育所等運営、子ども医療費助成など）（9億5,215万円）、健康福祉分野（障害者自立支援、生活保護など）（16億3,917万円）国民健康保険事業特別会計繰出金（2億6,086万円）、介護保険事業特別会計繰出金（3億7,200万円）、後期高齢者医療事業広域連合負担金（3億3,840万円）など



【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】

①庁舎建設事業（24億1,348万円）、消防分団屯所整備事業（1億7,442万円）住宅耐震診断・改修（6,220万円）、その他災害・防災対策（避難場所整備、備蓄品購入など）（1億4,917万円）など



【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】

②新規就農サポートハウス整備事業（5,378万円）、農林水産業新規就業者支援事業（6,117万円）、森林・林業・木材産業振興ビジョン策定（955万円）、③道の駅大山改修（5,655万円）、穴内漁港海岸浸食対策工事（1億9,327万円）、ふるさと納税推進事業（9,359万円）など



【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】

道路維持修繕・新設改良・舗装など（22億2,302万円）、広域ごみ処理施設負担金（5億2,432万円）、移住促進事業（966万円）など



【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】

④統合中学校建設事業（39億8,317万円）、情報教育推進事業（2,772万円）、文化財保存・埋蔵文化財発掘調査事業（1,905万円）、校務支援員・ICT支援員配置事業（1,309万円）など

【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】

減債基金・施設整備基金他積立（5億1,121万円）、地方債繰上償還（1億3,038万円）地域おこし協力隊推進事業（中山間地域振興）（809万円）など

【物価高騰対策事業・新型コロナウイルス感染症】

＜経済対策・支援＞

物価高騰家計支援クーポン給付事業（8,994万円）、住民税非課税世帯への給付金（2億6,018万円）、子育て世帯への給付金（2,188万円）、介護施設等物価高騰対策事業（225万円）、農業資材等価格高騰対策補助金（2,583万円）

＜ワクチン接種＞

ワクチン接種体制確保及び対策事業（1億171万円）

基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する市の貯金のようなものです。

市の財政は、年度によって歳入・歳出が増減するため、収支が不足する可能性があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。

また、市債の償還（借金の返済）に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うため、「減債基金」を設

置しています。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

このほか、庁舎建設などの施設整備に備えるための「施設整備基金」や、ふるさと納税寄附金の有効活用を図るための「ふるさと応援基金」など特定の目的を持った基金があり、これらは将来的に歳出が増加する際の財源などとしても活用しています。

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度		令和5年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	12億4,593万円	5万円	0円	12億4,598万円
減債基金	24億3,506万円	1億9,176万円	0円	26億2,682万円
その他特定目的基金	42億9,810万円	11億4,907万円	15億669万円	39億4,048万円
うち施設整備基金	24億1,140万円	1億5,781万円	6億2,940万円	19億3,981万円
うちふるさと応援基金	8億640万円	9,676万円	6,791万円	8億3,525万円
うち鉄道経営助成基金	2億5,480万円	7億4,157万円	6億5,370万円	3億4,267万円

* 鉄道経営助成基金は、安芸市の他に高知県およびごめん・なはり線関係市町村からの支出金やその他の収入を積み立て、または、交通体系の維持や駅などを整備する際の財源として取り崩しするものです。

安芸市議会 行政報告



9月11日に開会した令和6年
第3回安芸市議会定例会で、横
山市長は次のように行政報告を
述べました(要旨)。

はじめに、8月22日に発生した台風10号に伴う突風被害について、本市では被覆資材の破損など施設園芸ハウス4棟が被災したほか、水稲の倒伏被害1件の影響が出ています。被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

次に、安芸市制施行70周年について、8月8日に開催した記念式典では、多くのご来賓の方々、並びに市勢の発展にご尽力いただきました市民の皆様にご臨席を賜り、盛会のうちに式典を終えることができました。安芸市が誕生して70年という、これまでの歴史に思いを馳せるとともに、たゆまぬ努力を重ねてこられた先人に、改めて敬意を表するものです。

直近10年の本市を取り巻く社会情勢を振り返ると、最も印象的な出来事として、

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が挙げられ、市民生活に様々な制限や制約を強いいる事態が生じたことに加えて、コロナ禍を契機に日常生活や、企業活動、公的分野におけるデジタル化が急速に進むなど、柔軟な対応力が求められることとなりました。次の10年に向けては、喫緊の課題である少子高齢化による人口減少問題、若年層の流出に伴う雇用の確保、それらに起因して縮小が懸念される農林水産業や商工観光業などの産業活動、また子育て支援など、幅広い分野における施策を展開していく必要があります。

これらを進めるにあたっては、国において定められた「デジタル田園都市国家構想」にもとづき、本市における人口減少対策の指針となる「第3期安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、現在取り組んでいます。

本計画は人口減少時代と対峙しながらも、これまでの取組にデジタル技術を取り入れていくことで、地域経済活動を停滞させることなく、市民ニーズを的確に捉えた、行政サービスの提供を目的としています。

この先、10年後、20年後と時代の変遷を見据える中で、将来にわたって誰もが安心して暮らせる「ふるさと安芸」を次の世代に引き継いでいくためには、人口動態と地域経済との均衡を保つことが、持続可能なまちづくりに向けて重要であると考えています。

南海トラフ地震臨時情報に係る対応

8月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、高知県沿岸部に津波注意報が発令されたことを受け、本市では、震災第一配備を敷き、情報収集などの対応にあたりました。

その後、気象庁から運用開始以来初となる「南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意」の発表があり、第2配備体制に引き上げ、災害対策本部を設置したほか、自主避難所を開設するなど、以降1週間において市民への注意喚起や24時間体制の監視業務に努めました。

このたびの臨時情報に伴う、政府としての特別な注意の呼び掛けは終了しましたが、改めて、南海トラフ地震や津波に備えた、住宅の耐震化や家具転倒防止、緊急避難所の整備など、市民の生命や財産を守る対策をより一層進めなければならぬと感じたところでございます。

企業誘致の取組

高知県とともに取り組んでいます企業誘致について、8月27日、県から当該企業に対し、補助金交付対象企業として認める「企業指定」の決定が行われました。なお、県は企業との進出協定を締結するまでは、企業名を非公表としているので、本市においても同様に、現時点では企業名を公表しないものです。

誘致に至った経緯ですが、高知県企業誘致課を通じてご紹介いただいた案件であり、本市の事業者の方々とともに、令和5年度から企業の視察対応など取組を進めてきました。

本市への進出企業は、新設の法人となりますが、親会社は東京に本社を置き、デジタル業務に関するコンサルティングやソフトウェア開発の業務を行っています。

今後のスケジュールとしては、企業との進出協定を締結し、令和7年3月上旬から本町商店街にオフィスを開所する予定としています。

令和7年度は、20名程度の雇用を目指し、将来的には40名規模の雇用を計画するなど、県東部においてこれまでにない規模の雇用を創出する事務系企業の誘致実現と、経済浮揚を目指すもので、人口減少対策の起爆剤として、鋭意取組を進めていきます。

保育所、小学校の移転・統廃合の進捗

保育所については、令和6年6月に安芸市保育所移転統合検討委員会を立ち上げ、これまで2度開催し、保育所に係る児童や保育士の人数、保育サービス、施設の立地・設備など、保育所の現状・課題について情報を共有しつつ、移転統合に係る方向性について協議を開始しています。

9月下旬からは、未就学児の保護者を

対象とした保育所のあり方に関するアンケート調査の実施を予定しており、今後もし引き続き検討を進めていきます。

小学校については、8月20日から旧清水ヶ丘中学校区の各小学校で保護者への説明会を開催し、小学生及び未就学児の保護者からのご意見をお伺いしているところです。

今後は、旧安芸中学校区の小学校2校、赤野小学校、安芸おひさま保育所、矢ノ丸保育園での説明会を行った後に、各地域の住民を対象に説明会を予定しており、小学校の移転統廃合に係る方向性の決定に向けて、順次進めていきます。

旧市役所庁舎および旧市立安芸中学校の跡地活用

令和6年度は、基本構想をもとに両施設に配置する機能、規模等を明確にする基本計画の素案策定や、民間活力の導入可能性調査に取り組むこととしており、8月下旬から民間事業者へのヒアリングを行い、活用策の絞り込みや、参入意向に係る実現可能性を含めた調査を開始しています。

ヒアリングで挙げた意見として、旧市庁舎は、図書館や文化ホールなどを基礎的な機能とし、加えてカフェなどを併設した複合施設とする提案がなされています。

一方、旧安芸中学校はグラウンドや校舎の敷地面積が広大であるため、民間事業者側から、より具体的な施設機能の絞

り込みが必要との複数の意見をいただきました。

そのため現在、両施設に係る機能配置のすみ分けを行うとともに、民間事業者が参入しやすくなるよう、複合的な組み合わせ方法について、委託事業者と共同で鋭意検討を進めています。

社会資本の整備

市道中道線について、現在歩道整備済み区間においては車道舗装を整備中であり、また未整備区間では用地買収の交渉を行っているところです。

なお、市道の拡幅に伴い、JA高知県あき北支所の用地の一部を買収する必要が生じ、用地買収後は、同支所に併設するガソリンスタンドにおいて、現在地での営業継続が困難となることを見込まれています。

当該ガソリンスタンドは、平野部におけるL2津波浸水想定区域外に位置する給油所であり、農業者や地域住民など平常時の利用はもとより、南海トラフ地震が発災した際には、極めて重要なインフラ施設であると認識しています。

これまでJA高知県と協議を重ねており、今回、市の自家用給油所の機能を兼ね備えた、新たなガソリンスタンドを再整備いただくことで協議が整ったことから、その移転先として、北側に隣接する市サポートハウス2号棟の用地の一部を提供するため、当該ハウスの減築工事費などについて、今期定例会において補

正予算に計上しており、議決をいただき次第、対応したいと考えています。

ごみ収集運搬および最終処分場運営に係る業務委託

これまで、ごみ収集運搬業務や最終処分場の運営については、従事する職員の大半を非正規雇用である会計年度任用職員にて担っていたことから、人員確保が課題となっていました。

今後、民間への業務委託に切り替えることで、安定的な運営体制を構築するほか、経費節減を行うなど、持続的な行政サービスの提供を行うものです。令和7年4月からの業務委託開始に向け、事業者選定など準備を進めていくため、今期定例会において5年間の債務負担行為の設定を補正予算に計上しているため、議決をいただき次第、対応したいと考えています。

高知家・タイガースタウン安芸ナイターの開催

9月3日、阪神甲子園球場において、高知県と安芸市の冠協賛試合である「高知家・タイガースタウン安芸ナイター」を開催いたしました。甲子園球場が誕生して100周年と同じタイミンで、本市が市制70周年を迎えたことから実現したコラボ企画です。

当日は、球場内の大型ビジョンにおい

て、本市の周年記念動画が上映されるなど「阪神タイガースのキャンプ地安芸市」としてのPRを行いました。今後とも、球団とのご縁を大切にしながら、野球を通じた、交流人口の拡大や関係人口の創出に努めていきます。

三菱グループとの取組

8月19日、三菱商事エネルギー株式会社、高知県東部森林組合、高知県、本市の4者による「環境先進企業との協働の森づくり事業」パートナーズ協定を締結しました。

本市では、三菱商事株式会社や東京海上日動火災保険株式会社との間で同事業を通じた、森林保全活動に取り組んでいますが、今回の新たな協定締結により、未整備森林の継続的な手入れが一層進むものと期待しています。

今後、令和11年3月末までの協定期間中、川北地区に位置する「三菱商事エネルギー協働の森」と名付けられた24ヘクタールの協定森林において、同社社員の皆様と協働して植樹や間伐作業に取り組んでいきます。

また、10月28日・29日には、三菱UFJ銀行のお力添えにより、大阪・淀屋橋の同社大阪ビルにおいて、本市の物産展を開催する予定です。このイベントを契機として、関西圏での本市の特産品PRや観光誘客の促進に努めていきます。

市有地売却のお知らせ

■ 問・申込 財産管理課 財産係 ☎ 35・1013

▽物件の概要

	所在地	地目	地積	最低落札価格
1号	安芸市宝永町 501 番 4	宅地	251.44㎡ (76.06 坪)	6,763,736 円 《参考》26,900 円 /㎡ (88,926 円 / 坪)
2号	安芸市本町一丁目 104 番 8 104 番 10 104 番 11	宅地	261.92㎡ (79.23 坪)	9,900,576 円 《参考》37,800 円 /㎡ (124,960 円 / 坪)

▽入札参加申込期間

11月1日(金) 8時30分 ~ 11月19日(火) 17時15分まで

*入札参加申込後、11月21日(木) 17時15分までに、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付いただきます。

▽期間入札 11月26日(火) 8時30分 ~ 12月3日(火) 17時まで

▽特別売却

期間入札で落札されなかった場合、12月4日(水) から令和7年3月31日(月) まで、先着により売却します。

*入札参加資格などの詳細情報は、入札要綱をご確認ください。入札要綱は、市ホームページ上で確認いただくか、財産管理課で直接配布します。



* 出展：国土地理院（電子国土 WEB）を加工

犬のしつけ方教室のご案内

■ 問 県安芸福祉保健所 衛生環境課 動物担当 ☎ 34-3173

災害時の同行避難や日頃からの飼養管理を学ぶために、犬のしつけ方教室を開催します。

▽と き

11月30日(土) 13時30分~15時30分

▽ところ

安芸総合庁舎 (安芸市矢ノ丸 1-4-36)

▽対象人数など

犬の飼い主、飼う予定の人 先着 20人
飼い犬 3頭 (先着順)

* 狂犬病予防注射、ワクチン接種済 および最低限社会化された犬に限る

▽申込み締切

11月22日(金)



市営住宅入居者募集

■ 問・申込 財産管理課 住宅係 ☎ 35・1013 ☎ 35・4445

*申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。複数の応募があった場合は、入居者選考委員会で決定します。

▽申込期限 11月12日(火)

▽入居資格

今回の募集は公営住宅と改良住宅の2種類です。申し込み条件は次のとおりです。

- ①住宅に困窮していること
- ②収入基準に適合すること
(詳しくは申込者・同居者の個人の令和6年度所得証明書を取得し、お問い合わせください)
- ③市税を滞納していないこと
- ④申込者・同居者が暴力団員でないこと

さらに、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。

区域内の人から応募がない場合は、区域外の人を対象になります。

▽入居可能時期 令和7年2月

▽敷金 家賃の3カ月分

▽その他 入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

連帯保証人の主な条件：別世帯で18歳以上・年収100万以上・市税などの滞納がないことなど

	種類	場所	建設年度	家賃	部屋数など
(1)	公営住宅 (3件)	千歳町 1-33 千歳町団地 2-6号 (2階)	昭和 51年度	11,600円～	集合住宅 4階建 3DK 駐車場：無
(2)		津久茂町 12-38 津久茂町第2団地 E-1号 (1階)	昭和 59年度	14,600円～	集合住宅 4階建 3DK 駐車場：無
(3)		土居 878-1 桐ヶ内団地 2号棟 205号 (2階)	令和 4年度	23,500円～	集合住宅 2階建 2DK 駐車場：有
(4)	改良住宅 (2件)	清和町 3-22 清和町3番団地 B棟 103号 (1階)	平成 1年度	8,000円～ (* 22,400円～)	集合住宅 3階建 4DK 駐車場：無
(5)		宝永町 8-26 宝永町南団地 C棟 202号 (2階)	平成 3年度	10,000円～ (* 24,100円～)	集合住宅 2階建 3LDK 駐車場：無

家賃(*)は区域外の人が入居する場合のもの。

●間取図

(1) 千歳町団地2-6号 (2) 津久茂町第2団地E-1号 (3) 桐ヶ内団地2号棟 205号 (4) 清和町3番団地B棟 103号



(5) 宝永町南団地C棟 202号



12月2日から保険証の発行制度がなくなります

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

お手元にある国保保険証・後期高齢者医療保険証は有効期限までご利用いただけますが、その後は「マイナ保険証」か「資格確認書」が必要になります。

○マイナ保険証

マイナンバーカードの保険証利用登録（マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です）をするとご利用いただけます。

保険証利用登録の方法

次のいずれかの方法で登録できます。

- ・市役所市民係の窓口で「マイナポータル」から行う
- ・医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ・スマートフォンなどで「マイナポータル」から行う
- ・セブン銀行ATMで「マイナポータル」から行う

* マイナンバーカードを持っていない人は、交付申請を行ってください。市役所市民係、矢ノ丸出張所などで受け付けています。

○資格確認書

マイナ保険証の利用登録をしていない人に、保険証の有効期限が切れる前に国保年金係から資格確認書を郵送します。手続きは不要です。

* 12月2日以降も、国保資格の取得・喪失に関する届出手続きは、今までどおり必要です。職場を退職して社会保険などが切れた時、就職して職場の社会保険などへ加入したときなどは14日以内に手続きをお願いします。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

■ 問 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>
ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中（令和6年1月1日から令和6年12月31日）に納めた保険料の全額です（令和6年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納した保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができるため、電子版を推奨しています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人	電子送付	令和6年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人	電子送付	令和7年1月下旬
		郵送	令和7年2月上旬

11月は「ねんきん月間」、 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

■ 問・申込 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様にご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。

令和7年4月からの保育所(園)入所の受付をしています

■ 問 福祉事務所 こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028

令和7年4月からの新規入所・転所を希望する児童の申し込みを受け付けています。入所できるのは就労などの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限りです(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです)。

▽入所のしおり・申込書の配布場所

福祉事務所 こども係、各保育所(園)、市ホームページ

市ホームページ▶



▽提出先

次の日程で児童同伴での簡単な面接を行うので、申込書や必要書類は面接当日に提出してください。期間中に面接に来ることができない人はこども係にご連絡ください。

* 事前予約は実施していません。

* 入所申込受付締切は11月10日(日)10時30分です。

▽面接の日程と場所

面接日時		ところ	電話番号	面接保育所の入所可能年齢
10月30日(水)	9時30分～10時	赤野保育所	33・2163	1～5歳
	10時15分～10時45分	穴内保育所	35・4750	1～5歳
10月31日(木)	9時30分～10時	井ノ口保育所	34・2550	1～5歳
11月5日(火)	9時30分～10時	川北保育所	35・6810	1～5歳
	10時15分～10時45分	伊尾木保育所	35・2480	1～5歳
11月6日(水)	9時30分～10時	土居保育所	35・2067	1～5歳
11月7日(木)	10時～11時	安芸おひさま保育所	37・9310	0～5歳
11月8日(金)	10時～10時30分	矢ノ丸保育園 乳児棟	35・3600	0～5歳
11月10日(日)	9時30分～10時30分	福祉事務所 こども係 (安芸市役所1階)	37・9452	

* 「入所可能年齢」は、面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和7年4月1日の年齢です。

* 入所希望の保育所以外でも面接ができます。

第70回安芸市展開催

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 FAX 35・1051

今年は、市展第70回および市制施行70周年を記念して「ギャラリー賞」を設けます。あなたの好きな作品を見つけて投票しませんか。投票者に抽選で特産品を贈呈！皆様のご来場をお待ちしております。

展示会期

▽とき

一般の部 11月9日(土)～11月17日(日)
9時30分～18時(17日は、16時に終了)
小中作品展示 11月20日(水)～11月27日(水)
9時30分～19時

▽ところ

市体育館

▽入場料

無料

作品講評会

一般の部の「作品講評会」を、各審査員をお招きして開催します。

部 門	講師(審査員)	と き	
写 真	入交 貞悦	11月10日(日)	13時30分～
	佐藤 邦昭		
日 本 画	市川 雅彦	11月10日(日)	14時～
工芸彫塑	川村 雄二	11月10日(日)	15時～
書 道	和泉 蒼牛	11月13日(水)	14時～

* 洋画の講評会は市ホームページでお知らせします。

一般の部出品について

出品資格が高知県在住者に拡大しています。出品をお待ちしています。

▽搬入日 11月3日(日)9時～17時30分

▽搬入場所 市体育館

▽出品資格

- ・高知県内在住または出身の者(中・高校生も可。ただし、安芸市、室戸市、安芸郡在住者に限る)
- ・高知県内にかつて在住・勤務・通学していた者

▽出品点数 制限無し

▽出品料

1点目700円、2点目以降1点につき500円
中、高校生、無鑑査は無料

▽出品部門

洋画・日本画・書道・写真・工芸彫塑

* 詳しい規定などは、生涯学習課までお問合せください。



あなたに合ったスタイルで★選んでおトク！受けて安心！特定健診！

特定健診について

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

予約不要

国保の人で昨年度集合健診を受けた人は日時指定で案内します

(なお…昨年度受診していない人は予約をお願いします)

後期の人は医療機関での個別健診をお勧めします！

今年度もすべての特定健診を元気館で実施しています。

大腸がん検診の受診率向上を目的として「大腸がん検査キット送付事業」を開始し、特定健診の申し込み者・日時指定送付対象者には大腸がん検査キットを送付します。採便した検査キットは、特定健診受診日にお持ちください。

令和7年1月と2月の特定健(検)診日時指定対象者には、健(検)診書類を11月中に発送します。

○特定健診とは

メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病やその芽をいち早く見つけて、予防・改善するための1年に1回の健診です。

○対象者・料金

①安芸市国保加入者(受診日当日に国保の資格がある人)

・40歳以上は無料 *同一年度内に2回以上受診した場合の健診費用は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

・19～39歳は1300円

②安芸市国保以外(協会けんぽなど)

・19～39歳被扶養者女性は1300円

・被保険者本人は職場での健診となります。

○特定健診(集合健診)を受けるまでの手順は、たった2つ

手順1 日程を選ぶ *日程は毎月広報または健康カレンダーでご確認ください。

手順2 電話またはFAXで申し込む(30分ごとの予約制)

【当日の持ち物】

本人確認書類(保険証)、健診送付書類一式

*令和5年度に集合健診を受けた人は予約不要です。受診票に同封している日時案内票を見て元気館にお越しください！

40～74歳で安芸市国保被保険者は、元気館での集合健診あるいは医療機関での個別健診のどちらかで受診できます。

*19～39歳の方は集合健診のみ。

◆11月は、女性限定の予約健診があります!! 診察医は女医さんです

▽日時 11月20日(水)

①18時～18時30分 ②18時30分～19時 ③19時～19時30分 ④19時30分～20時

好きな時間を選んで、電話または来所にてお早めにご予約ください。

*9時～11時、13時30分～15時は男性も受診できます。

1年に1度は「からだを点検」!
自分の健康は自分で守らなくちゃ!



仕事が終わって
からでも健診が
受けられる!

医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。希望の医療機関に事前に問い合わせ・予約して、市から送られてくる受診券を持参して受診してください。

安芸市内特定健診実施医療機関一覧

(健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問合せください)

森澤病院	☎ 34・1155	津田クリニック	☎ 34・1195
高知高須病院附属安芸診療所	☎ 34・3848	まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
尾木医院	☎ 34・3155	つつい脳神経外科	☎ 34・0221
安芸クリニック	☎ 35・3575	宇都宮内科	☎ 32・0500

がん検診について

がん検診の日程の詳細は健康カレンダーをご確認ください。

*がん検診も事前予約が必要ですので、健康ふれあい係までご連絡ください(受診票を送付します)。

皆さんの健康づくりにぜひ「健(検)診、特定保健指導」をお役立てください。

歯科健診が
あります

無料!

人生100年の時代。健康な生活を送るためには歯のケアが必要です。

ぜひチェックしましょう!

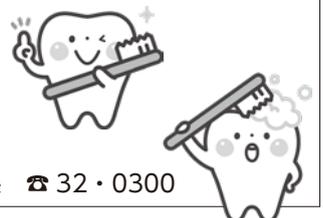
▽とき 11月21日(木) 14時～14時30分(受付)

▽対象者 19歳以上の男女(15人限定)

▽料金 無料 *予約が必要です

▽健(検)診会場 安芸市健康ふれあいセンター「元気館」

▽健(検)診に関する申し込み・お問合せ 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300



あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者の女性	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

* 70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
* 事前に申し込みが必要です。

各種健診・検診

項目	月日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	11月20日(水)	9:00～11:00 13:30～15:00 18:00～20:00 (夜間健診/ 女性限定予約)	健康ふれあい センター 「元気館」
成人歯科健診	11月21日(木)	14:00～14:30	
胃がん検診		8:30～11:00	
乳がん検診	12月10日(火)	9:00～11:00	
子宮頸がん検診		8:45～11:00	
		13:30～15:00	

* 健診(検診)は全て完全予約制です。受診希望の方は必ず元気館への来所、または電話等で事前にお申し込みください。

その他

項目	月日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	11月26日(火)	14:10～15:00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	11月12日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	11月1日(金) 栄養教室 11月15日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 室内用シューズ・水分 補給・汗拭きタオル

* 新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

11月の休日在宅当番医

3日	森澤病院	☎ 34・1155
4日	森澤病院	☎ 34・1155
10日	森澤病院	☎ 34・1155
17日	芸西オールクリニック	☎ 33・3503
23日	森澤病院	☎ 34・1155
24日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応



飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する 相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

保健所では安易な引取りは行っていないが、どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、下記までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▼と き 平日9時～16時



○体験入園

▼と き

11月5日(火)、7日(木)、12日(火)、14日(木)、
19日(火)、21日(木) 26日(火)、28日(木)
9時～12時

▼ところ 安芸おひさま保育所

▼持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか?

～11月普通食～

▼と き 11月19日(火)
▼申 込 11月14日(木) 締切
▼定 員 1～5歳まで 10人
*食材費をご負担いただきます。



～12月普通食～

▼と き 12月12日(木)
▼申 込 12月6日(金) 締切
▼定 員 1～5歳まで 10人
*食材費をご負担いただきます。



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▼と き 平日9時～16時

○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▼と き 11月21日(木)
(体験入園:10時～11時30分)
(育児相談:13時30分～15時30分)

▼ところ 井ノ口保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『体も心も元気になる☆幼児体育遊び』

▼と き 11月28日(木) 10時～12時

▼ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▼持ち物 着替え、タオル、お茶など

小さい子どもさんもママがサポートする形で優しく体を動かしてあげることで、健やかな成長を促します。一緒に楽しみませんか?

○安芸おひさま保育所の行事に

参加しませんか?

《お店屋さん》

▼と き 11月30日(土) 10時～

▼参加者集合場所 体験入園(こあら組)

安芸おひさま保育所の子どもたちが、かわいい店員さんになって品物を売ってくれます。

当日は、手作りおもちゃやおかし、レストランがあります。

10円玉を持ってお買い物に来てください。

☆保護者会のバザーも開催します。

《もちつき》

▼と き 12月10日(火) 9時～

▼参加者集合場所

体験入園(こあら組)

▼持ち物 エプロン、三角巾、
タオル(おしぼり)

▼参加費 無料



一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。



▼対象児童

安芸市在住の満1歳～就学前まで

▼定 員 1日あたり5人

▼利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▼利用日数 1カ月あたり14日以内

▼利用料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 11月12日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和6年7月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 11月12日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和5年2月生まれ



○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 11月26日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和6年1月生まれ



○ 3歳児健診

- ▽と き 11月26日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和3年7月生まれ



*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 11月29日(金) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
 - ▽ところ 児童通所支援センターまなふる
(川北甲5685 (旧清水ヶ丘中学校))
 - ▽対 象 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの
- 問・申込 児童通所支援センターまなふる
☎ 37・9888

○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

- ▽と き 11月22日(金) 10時15分～12時
(受付 10時15分～10時30分)
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 - ▽対 象 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど
- *当日は、高校生がふれあい体験学習としてお子さんの子守りをボランティアと一緒にいきます。そのため、子育て応援カレンダーに記載している開催日時から変更になっています。
*参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みください。
*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!



■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301



お誕生おめでとう 9月生まれ

■ 問 市民保険課 市民係
☎ 35・1001

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

保 護 者	赤ちゃん	性 別	誕生日
【川 北】千光士 裕 二・美 弥	あおい 蒼	男	9月 7日
【安 芸】門 田 義 貴・奈 緒	まな 愛菜	女	9月 11日
【井ノ口】大 崎 智 太・綾 菜	こうき 向桔	男	9月 12日
【安 芸】濱 田 雄一郎・栄 奈	らら 來良	女	9月 16日

児童虐待など気になる子どもを発見したら まず連絡を!

11月は児童虐待防止推進月間です。

「子どもの様子がおかしい」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもへの体罰は法律で禁止されており、「しつけ」が理由であっても体罰は許されません。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。

「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

- ①身体的虐待（殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど）
- ②性的虐待（子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど）
- ③ネグレクト（家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど）
- ④心理的虐待（言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV）、きょうだいに虐待行為を行うなど）



▽連絡・相談の方法

電話のほか、FAXやメールでも構いません。

*時間をかけて情報収集する必要はありません。不明な点があってもご連絡ください。

*前述の虐待項目に該当しなくとも、子どもにとって不適切な養育だと思われる場合にはご連絡ください。

*相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任は問われません。

▽連絡・相談先

○福祉事務所 こども係 ☎ 37・9452 ☎ 35・1028 ✉ kodomo@city.aki.lg.jp

○家庭児童相談室 ☎ 35・2920

●夜間・休日・緊急時の問合せ先

*県中央児童相談所（高知市若草町10-5）☎ 088・821・6700 若しくは「189（無料）」

*市役所代表 ☎ 34・1111

*事件性のある場合は、迷わず警察へ（110番）

子育て中のみなさんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン

令和6年度児童虐待防止推進月間 標語 最優秀作品



令和6年11月1日から児童扶養手当の所得制限限度額等が引き上げられます

■ 問 福祉事務所 こども係 ☎ 37・9452

令和6年11月1日より児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

1. 所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額が表のとおり引き上げられます。

扶養する児童などの数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月分 から	これまで	R6.11月分 から	これまで	R6.11月分 から	これまで	R6.11月分 から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000
4人	3,243,000	3,529,000	2,010,000	2,210,000	5,075,000	5,275,000	3,440,000	3,600,000
5人	3,763,000	4,013,000	2,390,000	2,590,000	5,550,000	5,750,000	3,820,000	3,980,000

2. 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

これまで	令和6年11月分から
全部支給 6,450円 一部支給 6,440円～3,230円 (所得に応じて決定されます)	全部支給 10,750円 一部支給 10,740円～5,380円 (所得に応じて決定されます)



成人式のご案内

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 ☎ 35・1051

令和7年安芸市成人式～二十歳の集い～を次の日程で行います。

- ▽とき 令和7年1月3日(金) 13時～写真撮影・式典
- ▽ところ 市民会館
- ▽対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人
- *進学や就職などで市外に引越された人も参加できます。参加希望の人は11月29日(金)までに生涯学習課までご連絡ください。

写真を募集します

成人式アトラクションで上映する写真を募集しています。

- *家族や友達が写っているときは、全員の同意を得た写真
- ▽応募締切 11月29日(金)



特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当をご存じですか？

■ 問 福祉事務所 障害ふくし係 ☎ 37・9451 FAX 35・1028

障害を持つ人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障害の程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

特別障害者手当

▽対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳 1～2 級程度の障害が 2 つ以上重複しており、条件を満たしている人
- ・身体障害者手帳 1～2 級程度の障害が 1 つと、3 級程度の障害が 2 つ以上重複している人
- ・内部障害 1 級程度で、安静度が絶対安静の人
- ・重度の精神または知的障害で、日常生活の大半に介護を必要としている人

* 20 歳以上の在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や 3 カ月以上入院している人は対象になりません。

▽手当額 (令和 6 年 4 月～) 月額 28,840 円

障害児福祉手当

▽対象者

日常生活において常時介護を必要とする在宅の 20 歳未満の人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳 1 級程度の障害がある人および 2 級程度の障害がある一部の人
- ・療育手帳 A 1 (最重度)、A 2 (重度) の一部の人
- ・精神の障害であって、上記と同程度以上と認められる人

* 児童福祉施設などに入所している人は対象になりません。

▽手当額 (令和 6 年 4 月～) 月額 15,690 円

特別児童扶養手当

▽対象者

次のいずれかに該当する 20 歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ・身体障害者手帳 1～3 級程度の障害がある人または 4 級程度の障害がある一部の人
- ・療育手帳 A1 (最重度)、A2 (重度) の障害がある人
- ・精神の障害であって、上記と同程度以上と認められる程度の人

* 療育手帳 B1、B2 の人でも精神の障害 (発達障害を含む) がある場合は対象になることがあります。

* 対象児童が施設に入所している場合は対象になりません。

▽手当額 (令和 6 年 4 月～)

月額 1 級 55,350 円
2 級 36,860 円



ファミリー・サポート・センター「みるきい」会員募集中

■ 問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい (社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会)

☎ 37・9888 (直通) FAX 37・9892

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」(おねがい会員)と、「援助ができる人」(まかせて会員)とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6 カ月児～小学生のお子様がいる家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします！

こんな時にご利用できます。

今日は、残業で
帰りが遅くなりそう…

保育所や小学校
の送り迎え
(放課後の預かり)



今日は、体調が
すぐれない…

病院等の通院の間の
預かり



たまには、
リフレッシュしたい…

美容院や買い物
ショッピングの間の
預かり



“人生100年時代”を自分らしく フレイル予防に取り組もう!

人生100年時代と言われる中、健康寿命（日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることのできる期間）をいかに伸ばしていくかが重要で、そのためには、若い頃からの生活習慣病予防と楽しみ・生きがいを見つけること、人・地域とのつながりを持つこと・フレイル予防を意識することが大切になります。そこで、今回、フレイル予防の5つのポイントを紹介します。ぜひ、日頃の生活に取り組んでみてください!

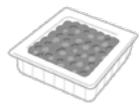
栄養

バランスを意識し、1日3食しっかり食べ適正体重を心がけよう!

- 塩分の取りすぎに注意!
- 1回の食事でとるたんぱく質は25g
【食べ方の例(1食2品で26g)】
・豚の生姜焼き等 + 納豆1パック



たんぱく質 20g



たんぱく質 6g

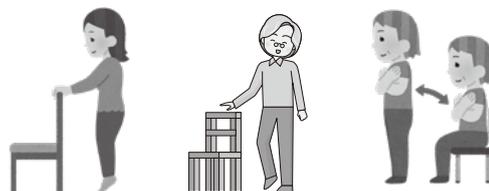
- カルシウム、ビタミンD・K(骨をつくる)をしっかりとりよう!

運動

運動をすることで内臓脂肪が減少し、血管や心臓が強化され、高血圧症や糖尿病や肥満などのリスクが下がります!

- 1日の歩数にプラス1,000歩(10分)を!
- ながら運動で筋力UP!

かかと落とし 片足あげ運動 簡単スクワット



口腔

- 毎食後、寝る前の歯みがきなどお口のお手入れで感染予防を!
- 食事はよく噛んでお口周りの筋力アップ!
- 「パ・タ・カ・ラ」を10回、1日3セット言って、食べ物をかむ力・飲み込む力を鍛えよう!



パ・タ・カ・ラ



睡眠・休養

- 朝起きたらまず日光を浴びよう!(体内時計をリセットし生活リズムが整います)
- 朝食はしっかりととり、夜食はごく軽めに!(心と体の目覚めに朝食が重要です)
- 毎朝、同じ時刻に起床を!



人とのつながり

家族や友人、地域とのつながりの中で心の健康づくりを!



自宅で気軽にフレイルチェック! 「高知家フレイルチェッカー」

ダウンロードは
こちらから

ダウンロード時および
使用時に通信料が発生
する場合がありますの
で、ご注意ください。



アプリの使い方(チェック時間は5~8分)



アプリをスマホや
タブレットにダウンロード



フレイルチェックを
始めるをクリック



23問の質問に
回答する



判定結果を
確認する

今年も実施します!! フレイルチェック 11月・12月の予定

とき	ところ
11月 5日(火) 9時20分~	川北公民館
11月14日(木) 13時30分~	黒鳥公民館
12月10日(火) 13時20分~	安芸公民館

いきいき百歳体操開催に合わせて行います。
申込は前日までに下記まで



*お問合せ申し込みは、健康介護課 地域包括支援センター ☎ 32・0555 までご連絡ください。

安芸市戦没者追悼式

■ 問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

先の大戦において亡くなられた戦没者の人たちに追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ市民の皆さんのご参列をお願いします（平服で差し支えありません）。

▽と き 11月10日（日） 12時50分～受付、13時30分開会

▽ところ 市民会館 大ホール



令和6年秋季全国火災予防運動

■ 問 消防本部 予防係 ☎ 37・9103 FAX 37・9104

▽期 間

11月9日（土）から15日（金）までの7日間

▽目 的

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



住宅火災からいのちを守る 10 個のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 ストープやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練へ参加し、地域ぐるみの防火対策を行う。



◆住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する熱や煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている方は定期的に点検しましょう。

「日本火災報知機工業会ホームページ」▶
<http://www.kaho.or.jp>



四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



イベント名	開催時期・期間	場 所	問合せ先
みのりの王国 芸西フェスタ	11月17日(日) 10時～15時	芸西村 憩ヶ丘運動公園	芸西フェスタ 実行委員会 芸西村役場企画振興課内 ☎ 0887・33・2114
牟岐町 にぎわい産業祭	11月17日(日) 10時～	町民体育館 (徳島県牟岐町)	牟岐町観光協会 ☎ 0884・72・0065
田野町文化展	11月21日(木)～23日(土) 9時～17時 (最終日16時まで)	田野町 ふれあいセンター	田野町文化協会 ☎ 0887・38・2511



◀徳島県南部のイベント情報はこちら
四国の右下観光局ホームページ



◀高知県東部のイベント情報はこちら
高知県東部観光協議会ホームページ

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜 (6日・20日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第2・4水曜 (13日・27日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(7日・14日・21日・28日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第1・3水曜 (6日・20日)
畑山・尾川	毎週水曜日(6日・13日・20日・27日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷		毎月第3水曜(20日)

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日：環境課 ☎ 35・1023 土・祝日：最終処分場 ☎ 34・1353



催し

「川谷横雲 生誕150年」& 「南不乗 生誕110年」特別展

川谷横雲先生、南不乗先生は安芸市出身で近現代の書を代表する先生方です。

この特別展では、長さ246cmの巨大な書作品ほか、万年筆や硯、カメラレンズ型の文鎮などの愛用品も展示しています。芸術の秋に、書道の世界をのぞいてみませんか？

▼とき
令和7年1月19日(日) まで

▼ところ 書道美術館
▼開館時間 9時～17時
▼入館料 大人330円
中高校生110円 小学生50円
▼休館日 月曜日(祝日は開館。その場合、翌平日が休館)

■問 書道美術館
☎34・1613

めだかの学校に遊びに来ませんか？
めだかの学校は、赤ちゃんとおじいちゃん、おばあちゃん

まで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？
1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちよっとしたお菓子を用意しています！

▼とき
毎週水曜日・金曜日
(祝日除く) 10時～15時

▼ところ
健康ふれあいセンター「元氣館」

■問
健康介護課 健康ふれあい係
☎32・0300
FAX32・0301

やのまる「にっこにひろば」
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

▼とき
11月14日・28日(木)
9時30分～11時

▼ところ
矢ノ丸保育園 乳児棟

▼対象
0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

▼持ち物
着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園
☎FAX35・3600

「ほっと会」のご案内
私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか？お待ちしています！

▼とき 11月19日(火)
18時30分～20時
毎月第3火曜日

▼ところ
安芸市役所1階 食堂(福祉センターから変更になりました)

▼参加費
100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所 障害ふくし係
☎37・9451
FAX35・1028

女性の家 11月の常掲展
今月の常掲は、宅老所・わすれな草 利用者さんの作品展です。色紙やお花紙で作った『こいのぼり』『ぶどう』『お月見』など季節を表現するものを展示します。ぜひご鑑賞ください。

▼とき
11月1日(金)～27日(水)
9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、

都合により閉館する場合があります)

▼ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎FAX34・3514

ものづくりフェスタ2024
11月2日(土)に、ものづくりフェスタ2024を開催します。

ファミリーワークショップや各種イベント(キッチンカー・バルーンアートなど)も開催されます。入場・体験共に無料です。ぜひご参加ください！

▼とき 11月2日(土)
9時～15時30分

▼ところ
高知職業能力開発短期大学校(香南市野市町西野1595-1)

■問
高知職業能力開発短期大学校 学務援助課
☎0887・56・4100

お知らせ
DV相談窓口を開設しています



詳細はこちら▲

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間

における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▼とき
11月8・22日(金)
10時～15時
*毎月第2・4金曜日

▼ところ
市役所 1階 相談室3
(令和6年10月より変更)

▼対象者 市内在住の人

■問
☎090・5445・0577
*第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所 障害ふくし係で対応します。

☎37・9451
FAX35・1028
また、全国どこからでも相談できる「DV相談+」(プラス)もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応
・365日相談対応
・24時間電話対応
・10カ国語対応(チャット)

詳しくは
<https://soudanplus.jp>をご覧ください。
なお、DV相談ナビ#800008

でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

■問 福祉事務所 障害ふくし係
☎37・9451

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき 11月10・24日 10時～12時

*毎月第2・4日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡

☎34・4404

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者変更等の届出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

【廃止した事業者】

▽事業者名称

あき輝Village合同会社

事業者住所

安芸市川北甲5351-17

代表者氏名

代表 村上 楓彦

▽事業者名称

三菱電機システムサービス株式会社

高知サービスステーション

事業者住所

高知市南竹島町1-1

代表者氏名

代表取締役 鈴木 聡

▽事業者名称

岡村水道

事業者住所

吾川郡いの町天王南2丁目16-14

代表者氏名

代表 岡村 和章

▽事業者名称

徳橋設備

事業者住所

南国市久礼田1097-2

代表者氏名

代表 徳橋 忠昭

▽事業者名称

株式会社エコ・プラザ

事業者住所

愛媛県松山市安城寺町458番地3

代表者氏名

代表取締役 宮本 粧子

■問 上下水道課

☎35・6875

『Sマーク 標準営業約款制 度』をご存知ですか！

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費

者の皆様へはSマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

■問 (公財) 高知県生活衛生営業指導センター

☎088・855・5100



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和6年10月9日から施行することとしました。

この決定により、令和6年10月9日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間952円以上としなければなりません。

■問 高知労働局 賃金室

☎088・885・6024

安芸労働基準監督署

☎35・2128

小学校移転・統合地域説明会を各地域で開催します

説明会の日程は、折込チラシをご覧ください。

■問 学校教育課

☎35・1021

募集

シルバー人材センター入会説明会について

シルバー人材センターでは「60歳からの活いき宣言」を目標に、元気な60歳以上の人を募集しています。

毎月第2火曜日14時から、安芸市老人憩の家にて入会説明会を開催します。

申込は不要ですが、当日悪天候などの場合は中止となる恐れがありますのでご了承ください。

▽とき 令和6年9月(令和7年3月)までの第2火曜日14時から

*令和7年2月のみ祝日のため、翌12日(水)に開催

▽ところ 安芸市老人憩の家

■問 シルバー人材センター

☎35・3603



就職への第一歩！職業訓練を受講しませんか？

正社員として就職したい！スキルアップして再就職を考えている！今までと違った職種に転職したい！など就職を希望している人でしたら受講可能です。

訓練期間中は民間訓練機関とハローワークが積極的に就職支援いたします。

受講料は無料、テキストなどは別途必要。

①基礎からしっかり学ぶ介護職員実務者研修科

▽定員 15人

▽訓練期間 12月18日(水)

令和7年6月17日(火)

▽募集期間 10月31日(木)

11月20日(水)

*定員に満たない場合11月27日(水)まで

▽訓練時間 9時20分～16時 平日

②パソコンビジネス基礎科

▽定員 10人

▽訓練期間 12月19日(木)

令和7年3月18日(火)

▽募集期間 11月1日(金)

11月21日(木)

*定員に満たない場合11月28日(木)まで

▽訓練時間 10時～16時30分 平日

■問 ポリテクセンター高知

求職者支援課

☎088・833・1324



詳細はこちら▶



第22回童謡の里あき芸術展

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020 FAX 35・1051

文化協会所属の芸術団体が集い、「第22回童謡の里あき芸術展」を開催します。今年も、いけばなこども教室の児童・生徒の作品も展示します。

ゆったりと作品を鑑賞しながら、日々の疲れを癒しませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。

▽と き 11月30日(土) 9時30分～17時
12月1日(日) 9時30分～16時

▽ところ 市体育館

●入場料 無料

●主催

安芸市文化協会童謡の里あき芸術展実行委員会

女性の家主催 特別講座のご案内

男性や学生さん
もどうぞ!



▽受付 9時～21時(日・祝日は休館) 来館またはお電話、FAXでお申し込みください。

■ 問 女性の家 ☎ FAX 34・3514

講座名	期日(曜日)	時間	回数	定員	受講料(全期)	講師名	参考作品
おりがみ教室 ～来年の干支 “巳”のリース～	11/30(土)	13時30分～ 15時30分	1	12	材料費 500円	るあ 月愛	

企画展

「土佐和紙のちから ～文化財補修用紙の今～」

■ 問 高知県立高知城歴史博物館 ☎ 088・871・1600 FAX 088・871・1619

世界が注目する文化財の補修用紙「土佐和紙」。本展では、土佐和紙を使って修理された国宝・重要文化財などを含む関連資料約45点を展示し、その驚きの技術にせまります。



▲重要文化財「花卉図(手毬)」
京都市(元離宮二条城事務所)蔵
展示期間 10月30日～12月8日

▽と き 【前期】9月14日(土)～10月27日(日)
【後期】10月30日(水)～12月8日(日)
9時～18時 日曜日のみ8時～18時
*展示室への入室は閉館30分前まで

▽観覧料 700円(常設展も含む)
(高知城とのセット券900円)

*高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料

企画展関連行事

① 講座

「文化財修理の最前線－料紙と補修用紙
国宝「島津家文書」の修理を事例に－」

▽と き

11月17日(日) 14時～15時30分

▽ところ 高知城歴史博物館(1階ホール)

▽講師 高島晶彦氏

(東京大学史料編纂所史料保存技術室 修復担当技術専門職員)

② 保存修復講座

第2回 紙漉き道具 一簣・桁製作の今

▽と き

11月30日(土) 10時～11時30分

▽ところ 高知城歴史博物館(1階ホール)

▽講師 一宮佳世子氏(紙本保存修復家)

①・②ともに

▽定員 60人(要事前申込み 先着順)

▽参加費 無料

▽申込方法 当館まで電話かFAXで氏名・電話番号などをお知らせください。

学校
だより

地域とともに歩む、楽しい川北小学校

川北小学校

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

川北小学校の児童数は64人（1年生6人、2年生6人、3年生11人、4年生7人、5年生14人、6年生20人）です。10年前の児童数と比較すると、半分程度の児童数になりましたが、元気いっぱい、笑顔いっぱいの学校です。

本校の子どもたちのよいところは、「困っている人がいたら、すぐに声をかけている」「どの学年の友だちとも仲良く遊べ、友だちや下級生に優しく関わられる」「休み時間は元気に外遊びをしている」「縦割り班で協力して掃除したり、活動したりすることができる」などがあげられます。また、本校では地域のみなさんとの関わりを大切に、川北読み聞かせ隊による朝の読書（全学年：毎週木曜日）、川北地区民運動会への参加（希望者）、ユリの栽培（全学年）、芋づくり体験（1・2年生）、絵馬づくり（5年生）、獅子舞体験（6年生）、川北サロンの人たちとのマリンバコンサートや昔遊びなどなど、たくさんの活動を行っています。子どもたちは、こうした地域と連携した活動をととても楽しみにしています。

川北小の合言葉として「か：かしこくならう（目標をもってコツコツ学ぶ）」「わ：わかりあおう（お互いの思いや考えを認め合う）」「き：きたえよう（心も体も）」「た：たのしもう（みんなが楽しめることを考えて）」があります。このような子どもたちを育てるために、学校と保護者、地域のみなさんが協働し、地域とともにある安心・安全な学校づくりを継続して進めているところです。



学校
だより

地域とともに歩む、楽しい井ノ口小学校

井ノ口小学校

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

井ノ口小学校は「やさしく かしこく たくましく」を学校教育目標に学校と地域の協力体制のもと、地域との関わりの中でさまざまな学習や活動を行っています。おかげ様で、子どもたちは、地域の人たちに見守られ、のびのびと成長しています。

地域のみなさんに見守られ、やさしくたくましく育つ

77人の子どもたちは、今年も地域のみなさんと世代を超えて交流を深めています。学年ごとに隔月で、公民館でのミニデイの活動に参加しており、5月に「鯉のぼり運動会」、7月に「七夕祭り」、12月には「クリスマス会」など、季節の行事やゲーム、遊びを一緒に楽しんでいます。

5月の「鯉のぼり運動会」には、4年生が参加しました。地域の皆さんと一緒に玉入れやペットボトルボーリング、長いが勝ち、パン食い競争の競技をして、楽しい時間を過ごすことができました。

7月の「七夕祭り」には、5年生が参加しました。「たなばたさま」を一緒に歌ったあと、短冊に願い事を書き、飾りと一緒に笹につるしました。願い事を書く時には、子どもと高齢者のみなさんが笑顔で話をする姿が見られました。

ミニデイの活動は子どもたちにとっても、貴重な時間となっています。このような経験を通して、子どもたちは地域の人たちに温かく見守っていただいていることに気付き、自分たちも地域のみなさんのためになることをしたいという気持ちや意欲が育っています。



第23回

Around the World

～ ALT の視点から～

3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第23回目はジェイコブ先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



今回の記事は名前と苗字についてです。免許証やパスポートなどの公式文書で僕の名前は「ジェイコブ」ですが、日常生活で友達や家族に子どもの時から「ジェイク」と呼ばれています。名前の変化は、英語では名前の短縮形が多いです。例えば「アリソン」と呼ばれている人はよく「アリー」になり、「サミュエル」は「サム」になります。それ以上に色々な愛称があります。例えば僕は家族によく「ジェイキー」とも呼ばれていますし、日本人の友達「ジェイクちゃん」と呼びます。

アメリカやイギリスなど英語を使っている国では、名前はよく聖書から由来します。実はALTの「グレイス」、「ベサニー」、「ジェイコブ」は聖書の話から由来しています。でも、人の名前が聖書か

ら来ているからといって、その人はその宗教を信仰しているとは限りません。聖書から来ている下の名前は英語と宗教の関係を表している物の一つです。

苗字については、苗字のスペルと実際の発音が異なることがよくあります。その違いは文化や家族の出身地の言語などによってさまざまです。日本語の苗字は、漢字から意味がだいたいわかります。例えば「田中」の意味は「田んぼの中で」です。おそらく昔、田中さんの先祖は農民だったかもしれません。英語の苗字にも同じような特徴があります。つまり、英語にも日本語にも、いろいろな名前の愛称と苗字の面白い共通点があります。

図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ FAX35・5638



アレクサンドラ・ステュワート キティ・ハリス 著

「世界を掘りつくせ!」(創元社)

今月紹介する本は、人類の歴史を変えたすばらしい発掘の物語です。例えば、恐竜の骨、巨大隕石、マンモスの牙などなど…。「こんな場所でこんなものが?」と驚くような発見がたくさん紹介されています。

今も、私たちの知らない場所で「すばらしい何か」が発掘されているかもしれませんね。家族で楽しめる本ですので、ぜひ、手にとってみてください。

11月の

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会
平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時



お知らせ

- * HAPPY BOOK DAY (おひとり様 10冊貸出日)
11月2日(土)
- * 本のインターネット予約できます。
図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。
*インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽におこしください。

▽と き

11月2日(土) 10時～

11月の新刊案内

- 【児童書】▽たなかひかる「なんのサンドイッチ?」▽加門七海「ねこまがたけ」▽ももろ「おうちをみせて」▽ほしおさなえ「うせものがかり」▽浜本彩香「はじめてでもかんたん!小学生のお菓子づくり」ほか
- 【一般書】▽toka「世界一居心地のいい部屋の作り方」▽三浦健太「犬がそばにいてくれたから」▽角田光代「あなたを待ついくつかの部屋」▽梶よう子「紺碧の海」▽吉本ばなな「下町サイキック」ほか

相談

行政相談

▽とき 11月20日(水) 10時~12時
 ▼ところ 市民会館
 ■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽とき 11月7日(木) 10時~15時
 (12時から13時まで昼休み)
 ▼ところ 市役所 1階 相談室3
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽とき 11月7日(木)、12月5日(木) 10時~15時
 (14時30分受付終了)
 *12時から13時まで昼休み
 *予約が必要です。
 ▼ところ 防災センター 3階 会議室
 ■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽とき 11月11日(月) 13時30分~16時30分
 ▼ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
 *相談無料 1人30分で予約制
 *遺言・相続問題、交通事故、離婚・親権、借金などで
 お困りの人については、随時受け付けています。
 *法テラスの制度も使えます。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和6年9月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,648** 人(-29)
 男 7,457人(-23) 安芸町 6,051人
 伊尾木 1,299人
 女 8,191人(-6) 川北 2,701人
 東川 185人
内外国人131人(+3) 土居 1,905人
 井ノ口 1,793人
 男 57人(+1) 畑山 134人
 穴内 622人
 女 74人(+2) 赤野 958人
 ()内は前月比 **世帯数 7,917**

*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

種別	9月分			累計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火災	建物	0	0	0	3	1	4
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	1	3
	計	0	0	0	5	2	7
救急	急病	67	7	74	550	127	677
	交通事故	7	0	7	57	9	66
	一般負傷	16	4	20	150	23	173
	転院	13	5	18	118	37	155
	その他	4	1	5	21	4	25
計	107	17	124	896	200	1096	

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	全窒素(T-N) mg/ℓ	全リン(T-P) mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
9月4日	7.6	0.5未満	1.4	1.0未満	0.5未満	0.04未満	30未満

- 9月2日(月) 庁議
- ・課長会
- 9月3日(火) 阪神タイガース阪神甲子園球場冠協賛試合(兵庫県)
- 9月4日(水) 定例記者会見
こうち安芸メガソーラー(株)株主総会に出席(高知市)
- 9月5日(木) 株式会社高知銀行安芸支店長との懇談
三菱自動車(株)副社長ほかとの懇談
東部ブロック民生児童委員協議会に出席
県観光振興スポーツ部副部長との協議
- 9月6日(金) 阪神タイガース球団空港出迎え(南国市)
- 9月7日(土) 高知県関西アンテナショップオープン記念・高知県人会近畿連合会総会に出席(大阪府)
- 9月11日(水) 9月市議会定例会(開会)
- ・9月市議会定例会(開会)
- ・高知県防災砂防協会監査
- 9月12日(木) 臨時課長会
- 9月13日(金) 市議会定例会(質疑・補正採決)
- 9月14日(土) 子育て広場(夏季)大学講座 講師・小林よしひさ氏に出席

令和6年9月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 9月15日(日) 敬老会(奈比賀地区)に出席
- 9月17日(火) 敬老会(安芸町地区)に出席
- 9月20日(金) 交通安全街頭キャンペーン・市民集会
高知新聞安芸支局長との懇談
- 9月22日(日) いすゞタイ法人三菱源流の地視察に出席
- 9月24日(火) 市議会定例会(一般質問)
- 9月25日(水) 室戸奈半利道路建設促進協議会設立総会に出席(室戸市)
- 9月27日(金) 市議会定例会(採決・閉会)
- 9月30日(月) こうち人づくり広域連合事務局との協議(高知市)



～第29回みんなあつまれ！子育て広場
& 第68回夏季大学講座～

～南国安芸道路の工事現場～

親子で一緒に体操！

9月14日に市民会館で、第29回みんなあつまれ！子育て広場と第68回安芸市夏季大学講座が合同で開催され、親子連れなどが参加しました。

今回は講師に「よしお兄さん」でおなじみのタレント・体操インストラクターの小林よしひささんを招き、トークショーや親子で一緒に体操を行いました。



他にも安芸市の子育て支援団体によるアクセサリーやおもちゃ作りなどの体験コーナー、防災や食育などについての展示が催され、親子で楽しむ様子が見られました。

来場者からは、「よしお兄さんと一緒に体を動かして良かった」「おもちゃ作りに子どもが興味津々で楽しそうだった」などの感想があり、多くの来場者が楽しめた様子でした。



園児による「お絵かきイベント」を開催！

9月25日に、南国安芸道路の工事現場で、穴内保育所と赤野保育所の園児による、「お絵かきイベント」を開催しました。

イベントでは、南国安芸道路を跨ぐ穴内中第2跨道橋の柱の壁面をキャンバスとし、園児達がクレヨンで運動会の様子や好きなキャラクターを自由にお絵かきしました。

また、工事現場で活躍する高所作業車に乗せてもらうなど、日頃できない体験に大喜びでした。



～2024 ウェスタン・リーグ公式戦～

球場が熱気に包まれた2日間

9月7日・8日の両日、ウェスタン・リーグ公式戦 阪神タイガース vs オリックス・バファローズ戦が開催されました。



試合の前日には、ファームマスコット・キー太が土居保育所と井ノ口保育所を訪問し、園児と一緒にダンスや野球ゲームを楽しみました。

安芸タイガース球場で開催された公式戦には、2日間で約2,000人の観戦があり、訪れた観客にプロ野球選手のプレーする姿を披露し、球場は多くの歓声と拍手に包まれました。

また、7日の公式戦終了後にはタイガース球団による野球教室も開催され、参加した児童は選手からのアドバイスに真剣に耳を傾けながら取り組んでいました。



まちの話題

～(株)須崎青果からご寄附をいただきました～

多額のご寄附に感謝状を贈呈

8月27日 株式会社須崎青果(市川義人代表取締役)から、100万円のご寄附をいただきました。

ご寄附は平成20年から毎年いただいています。「教育環境整備へ力をいれてほしい」とのご意向から、寄附金は小中学校及び保育所(園)の図書購入費として活用させていただきます。



～秋の全国交通安全運動～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月20日、秋の全国交通安全運動期間に合わせ、交通安全の街頭キャンペーンを矢ノ丸出張所(旧市役所)前で開催しました。約40人の参加者は、国道沿いでハンドプレートを持って立哨し、ドライバーや通行人に交通安全の啓発を行いました。

立哨後の交通安全市民集会では、安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のための取り組みに積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年松浦五月さん(個人)と安芸市立安芸中学校(団体)が表彰されました。



▲個人表彰の松浦五月さん



～修繕ボランティア～

職人の技で快適な保育所に

9月29日 安芸郡市の大工や左官で組織する、高知県建設労働組合安芸支部の職人10人が、市内4カ所の保育所で修繕ボランティアを行いました。

押し入れやトイレの扉の立て付けなどを職人の確かな技術で修繕していただきました。



そら
～奏楽による生演奏～

安芸中学校・井ノ口小学校で 人権コンサート開催

9月17、18日 安芸中学校と井ノ口小学校にて、アンサンブルグループ「奏楽」による人権コンサートが開催されました。

このコンサートは、北海道を拠点に活動する奏楽により、外国人や障がい者など多様な人権を尊重することをテーマに行われ、一緒に歌ったり、体を動かしたりするなど楽しむとともに、普段聴くことのできない生の音楽を聴くことができ、貴重な体験ができました。

また、子どもたちは人権擁護委員や奏楽のメンバーから人権に関するお話を聞き、思いやりの大切さなどを学びました。



素敵な出会いをお手伝いします!

■ 問 安芸市農業後継者対策協議会事務局(農林課内) ☎ 35・1016 FAX 35・4445

安芸市農業後継者対策協議会では、4人の支援員が、随時、お相手の紹介やお見合いの調整などを行っています。農業者以外の相談も受け付けています。サポートを希望する人は、お気軽に農林課までご連絡ください。

なお、相談内容は秘密厳守の上、相談者のご希望に沿って取り扱いしますので、安心してご相談ください。



～安芸市制施行70周年記念～ NHK「真打ち競演」公開収録

■ 問 総務課 ☎ 35・1000

漫才・漫談・落語を基本要素として構成するNHKの公開演芸番組「真打ち競演」が安芸市にやってきます。

▽とき 令和7年1月31日(金)

▽ところ 市民会館

*観覧応募方法やゲストなどの詳細につきましては、決定次第お知らせします。



あきのこと 《広報版》

Dear all everyone

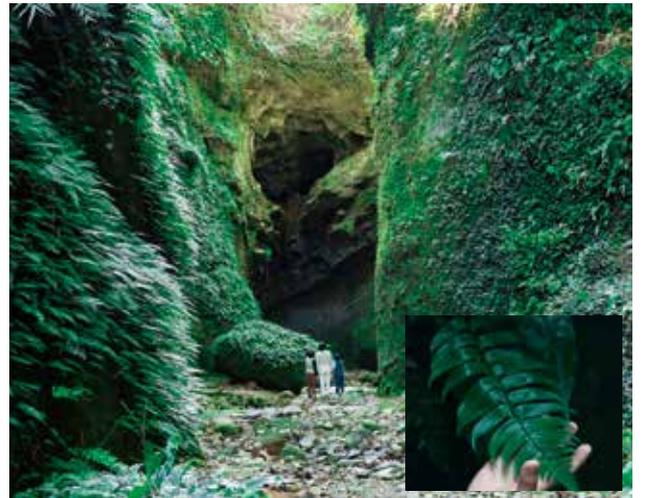
いおきどう

- 伊尾木洞 - 伊尾木地区

安芸市を代表する観光地として、全国から大勢の人々が訪れる人気スポットである伊尾木洞。この安芸に暮らしていると、行く機会の少ない場所ですが、皆さんも学校や保育園の行事で洞窟散策を楽しんだ記憶が、あるのではないのでしょうか?大人になって改めて訪れると、一面に広がるシダ植物を揺らしながら、洞窟を吹き抜ける風の気持ちよさや、木々の間から降り注ぐ木漏れ日が続く幻想的な空間の美しさに、心を奪われます。

取材・撮影：地域おこし協力隊 小松八月

■ 問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



編集後記

先月号の続きで、トライアスロン大会の結果報告です。

私が出場したのはアイアンマン・ジャパンみなみ北海道。スイム・バイク・ラン合計が226kmのロングレースで、函館市の西側にある北斗市と木古内町にまたがって開催されました。約1500人の選手が朝6:30にスタートし、当日24:00の制限時間内のゴールを目指します。

当日のスイムは、北斗漁港付近の海のコース1.9kmを2周回の3.8km。濁りで視界は悪かったものの水温は快適で1時間35分39秒(2:31min/100m)で無事通過。バイクコースは高速道路で180km(北斗中央・木古内IC間を3往復半)、途中チェーンが外れるアクシデントもありましたが、7時間39分12秒(23.52km/h)で通過。ランは、ほぼフラットな田園地帯14kmを3周回の42kmを4時間54分59秒(7:00min/km)で、なんとか完走できました。最終的な記録は14時間37分16秒(855/1310位)でした。

なんとなくジョギングを始め、当時は3kmを走るのがやっとだった2019年から約5年、まさかここまで走れるようになるとは。未経験へのチャレンジは、不安やめんどくささから誰しも敬遠しがちですが、参加して見えてくるものもたくさんあります。

本大会でも、4年かけて誘致を実現した運営の苦勞、のべ1000人を超えるボランティアや応援ありがとうございました。参加してこそ実感できます。

スポーツ以外でも、何か新しいことにチャレンジしてみませんか? ANYTHING IS POSSIBLE (不可能は無い) (智)



▲完走者だけが通過できるゴールの花道

日	曜	11月の主な行事	時間	場所
-	-	【川谷横雲 生誕150年】&【南不乗 生誕110年】特別展(～令和7年1月19日)	9:00～17:00	書道美術館
9	土	第70回安芸市展【一般の部】(～17日)	9:30～18:00 (17日は16:00まで)	市体育館
10	日	安芸市戦没者追悼式	13:30～	市民会館
17	日	第24回あき元気フェスタ	9:00～	健康ふれあいセンター「元気館」
20	水	第70回安芸市展【小中の部】(～27日)	9:30～19:00	市体育館
30	土	第22回童謡の里あき芸術展(～12月1日)	9:30～17:00 (12月1日は16:00まで)	市体育館